資料番号	4

令和８年３月５日
課　名　農林水産局農業基盤課
担当者　課長　平谷
内　線　3642

本川流域における流域水害対策協議会（第６回）の開催について

１　要旨・目的

特定都市河川流域である本川流域において、流域水害対策計画（以下、「計画」という。）に定める各取組の進捗状況等に対して、有識者等から意見を聴取し、計画的かつ総合的に流域治水を進めるため、第６回本川流域水害対策協議会（以下、「協議会」という。）を開催する。

２　現状・背景

本川流域においては、令和４年７月 25 日に特定都市河川流域に指定したことに伴い、同年９月に第１回協議会を開催し、第２回（令和５年１月）、第３回（令和５年３月）の協議会での意見等を踏まえ、令和５年３月 31 日に計画を策定した。

計画策定以降、関係者において、第４回（令和６年３月）、第５回（令和７年３月）の協議会及びワーキンググループを定期的に開催し、各取組の進捗状況等について意見聴取を行いながら、計画を効果的に実施・運用している。

３　概要

(1)　対象者

本川流域の住民や事業者等

(2)　実施内容

ア　開催日時等

開催日時		場所
令和８年３月 18 日（水）	13:00～14:30	竹原市役所　委員会室

イ　議事

・流域水害対策計画に係る各取組の進め方について　等

※議事概要等については県ホームページにて掲載予定
(https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/tokuteitoshi-003.html)

(3)　スケジュール

―

(4)　予算（補助事業・単県）

―

４　今後の対応

引き続き、協議会において各取組の進捗状況や検討状況、今後の方向性について意見聴取を行いながら、関係者が協働して計画を効果的に実施・運用するとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、浸水被害対策を総合的に推進する。

（参考１）協議会構成員

（敬称略）

構成員	備考
内田　龍彦 （広島大学大学院　先進理工系科学研究科　教授）	座長
今川　朱美 （広島工業大学　工学部　環境土木工学科　准教授）	
土田　勇 （元竹原消防署長）	
竹原市長	
広島県　農林水産局長	
広島県　土木建築局長	会長

※会長は協議会の招集を行い，座長が協議会の運営・進行を行う。

（参考２）本川流域水害対策計画における主な取組内容

取組の方向性	取組内容	具体的な内容	実施主体（部局）
洪水氾濫対策	河川整備	河道拡幅・堤防嵩上げ等 L=1.05km	県（河川）
内水氾濫対策	排水ポンプ増強等	大王ポンプ新設・楠通ポンプ新設・水路改修	市（河川）
内水氾濫対策	雨水貯留施設整備	調整池の設置	市（河川）
雨水貯留機能向上	ため池活用	低水位管理	市（農林）
水害リスクの認知度向上	出前講座	ハザードマップを活用した研修会、災害図上訓練（DIG）、避難訓練等	市（危機管理）

本川流域水害対策計画の概要

参考

（計画策定者） 広島県、竹原市

（基本方針）
- 都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨（計画対象降雨）を平成30年７月豪雨実績(24時間雨量296mm)と定め、河川整備により河川からの溢水・越水を防止するとともに、雨水貯留施設の整備・排水ポンプの増設等により内水氾濫による床上浸水を防止する
- 浸水が想定される区域については、まちづくり計画等を考慮の上、土地利用規制等を活用し、流域内住民等の安全の確保を図る
- 想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組む

（計画の期間） 概ね20年

1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

○洪水氾濫対策

河川整備を実施し、河川からの溢水・越水を防止

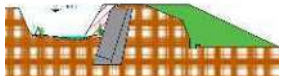

河道拡幅区間(2k200付近)

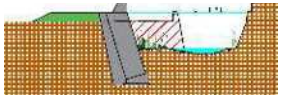

河道拡幅区間(1k600付近)

流域水害計画（ハード整備）による効果

目標降雨に対し、ハード整備により浸水戸数や浸水面積を軽減

項目	都市浸水想定	ハード整備※1実施後の浸水想定区域図(参考)
浸水戸数(戸)	374 (床上68含む)	81 (床上浸水無し)
浸水面積(ha)	24.9	9.3

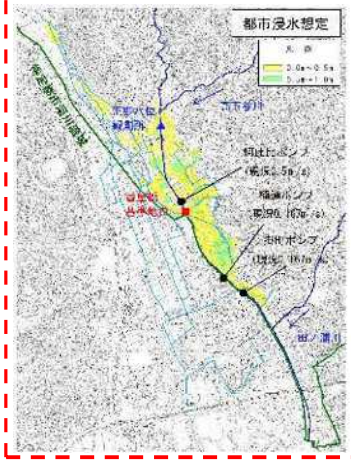

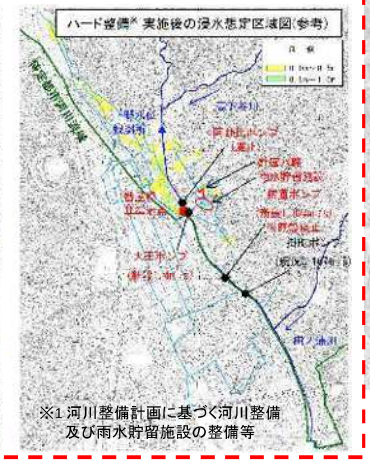

※1 河川整備計画に基づく河川整備及び雨水貯留施設の整備等

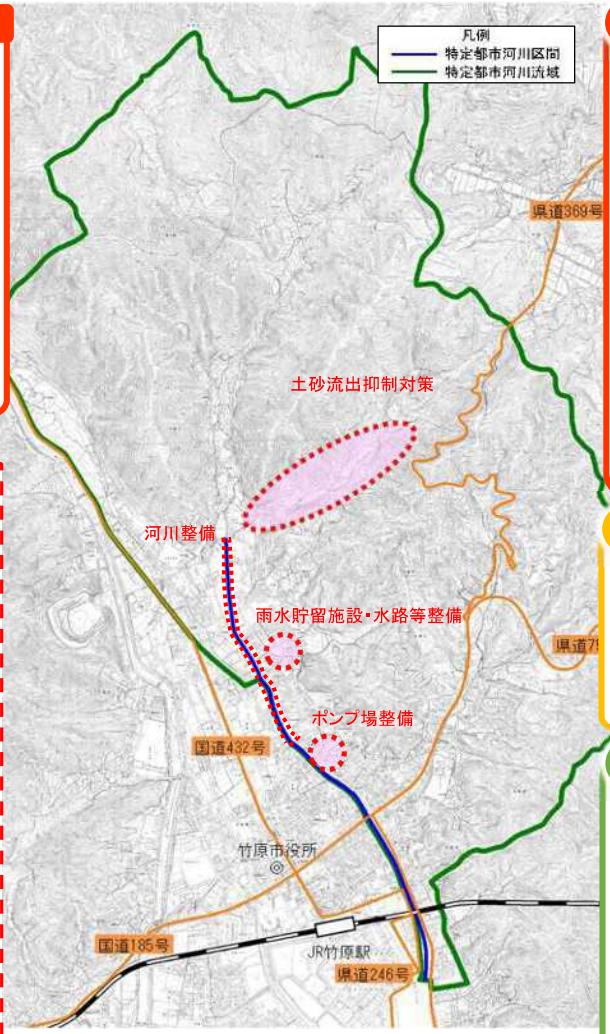

特定都市河川流域図

1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

○内水氾濫対策

■雨水貯留施設及びポンプ場の整備を行うとともに、より効果的な浸水対策となるよう、計画水路（バイパス水路）・既設水路改修を実施

■雨水貯留施設の整備にあたっては、住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、平常時の利活用方法についても検討

○土砂流出抑制対策

土砂流出の恐れの高い地域を調査し、土砂流出を抑制する対策として治山ダム等の整備について検討

2 被害対象を減少させるための対策

○水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

都市浸水想定においてハード整備後にも水災害リスクが存するエリアについては、土地利用の方向性を十分に整理した上で、浸水被害対策を検討し、防災指針へ反映

3 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

○リスクコミュニケーションの充実

■被害の最小化を図るため、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進等の取組について推進

○洪水時・発災時の防災情報の充実

■洪水被害発生時における住民の適切な避難判断・行動を支援するため、水防管理者等へ洪水に係る正確な情報をいち早く提供

■住民の主体的な避難を促すための防災情報を発信